

# 農業だより

## 収入保険新規加入緊急奨励事業について

近年多発する自然災害や、新型コロナウイルス感染症による農産物価格の低下、取引先の倒産など、農業者自身の経営努力では防ぎきれない様々な収入減少リスクに備える「収入保険」への加入を促進し、農業経営の安定化を図るものです。

■助成要件：①令和4年12月31日までに新規で収入保険に加入申込した農業者・農業法人

※個人の場合は、保険期間が令和5年1月～12月のもの。

※法人の場合は、保険期間が令和4年度内に開始するもの。

②青色申告を行っていること

③県税・市町村税の滞納がないこと

■助成金：掛捨て保険料のうち「3万円」又は「掛捨て保険料実費」のいずれか低い額

<例①> 掛捨て保険料実費が40,000円の場合は助成金30,000円

<例②> 掛捨て保険料実費が25,000円の場合は助成金25,000円

※積立金・付加保険料は支援の対象外です。

■希望調査：助成金の活用を希望される方は令和4年9月16日（金）まで新庄市農林課に連絡をお願いします。

■申請期限：令和5年1月31日（火）まで

※助成金の活用を希望された方に申請書類を送付します。

■必要書類：①申請書

②農業経営収入保険加入承諾書兼保険料および積立金通知書

③青色申告承認申請書の写し

■お問合せ：①奨励事業について

農林課農政企画室（TEL：0233-29-5835）

②収入保険への加入手続きについて

山形県農業共済組合 最上出張所（TEL：0233-29-5711）

自然災害や病虫害、  
鳥獣害などで  
収量が下がった



市場価格が  
下がった



災害で  
作付不能になった



けがや病気で  
収穫ができない



倉庫が浸水して  
売り物に  
ならない



取引先が  
倒産した



盗難や  
運搬中の事故に  
あった



輸出したが  
為替変動で  
大損した



## 注意報発令！斑点米カメムシ、いもち病に警戒を！

県下全域に斑点米カメムシ類に係る注意報が発令されました。7月後半に行われた調査では、発生確率は平年より高いとのこと。向こう1か月の気温は高いと予報されており、斑点米カメムシ類の増殖及び活動が活発になると推測されます。圃場の出穂状況をよく確認し、適切な防除を実施しましょう。

### ○令和4年度農作物有害動植物発生予察情報

#### 注意報第1号

- ・病害虫名 いね 斑点米カメムシ類  
(アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ)
- ・対象地域 県下全域
- ・発生量 多い
- ・注意報発表の根拠
  - ア. 7月後半(7月18~20日)に実施した畦畔・農道等におけるすくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生確認地点率は88.6%(平年:80.2%)でやや高く、平均すくい取り虫数は36.4頭(平年:19.6頭)と多い。
  - イ. 特に、イネ科雑草が繁茂している畦畔・農道等で発生が多く、すくい取り調査では数地点で100頭を超えるところが見られている。
  - ウ. 向こう1か月の気温は高いと予報されており、斑点米カメムシ類の増殖及び活動が活発になると推測される。
- ・防除対策
  - ア. 穂揃期及び穂揃期7~10日後の2回の基本防除を徹底する。なお、圃場の出穂状況をよく確認し、適期に防除する。
  - イ. 航空防除や無人航空機等による防除を計画しているところでも、天候等により防除時期が計画より遅れる場合には、個人防除を実施する。
  - ウ. 水田内にイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草やノビエが多い圃場では、斑点米カメムシ類の水田内での発生が多くなるので注意する。
  - エ. 出穂期前後の草刈りは、斑点米カメムシ類の水田侵入を促し、点米の発生を助長するので原則行わない。やむを得ず草刈りを行う場合は、水田の薬剤防除計画に合わせて実施する。

### ○いもち病

今年も各地で葉いもちの発生が確認されています。葉色が濃い圃場では特に注意し、こまめに見回りを行いましょう。

薬剤防除は、①穂ばらみ後期、②穂揃期の2回が基本ですが、病斑を発見したら直ちに治療効果の高い薬剤で防除しましょう。

### ○稲こうじ病

発病後の治療薬剤はありません！予防を徹底しましょう！

発病した場合は治療薬剤がないため、特に毎年発生する圃場では予防対策を徹底しましょう。また、薬剤防除の際には使用上の注意を確認し、適切に防除することが重要です。

### ○紋枯病

前年の発生が多かった圃場は要注意！

主に畦畔周辺の地際から発生し、茎数が多い圃場や高温時に発生が多くなります。前年に発生が多かった圃場では、特に注意が必要です。